

## 令和元年度 第2回 峡南地域保健医療推進委員会議事録

日時 令和2年2月7日(金) 18:45～19:30  
場所 南巨摩合同庁舎 3階大会議室  
出席者 委員 出席21名  
代理出席1名(峡南消防本部上田警防課課長補佐)  
各町福祉保健関係課長 6名  
事務局 峡南保健福祉事務所 8名  
医務課職員 3名

### 【概要】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 峡南保健福祉事務所長あいさつ
- 5 議事

- 1) 「外来医療計画」について  
・医師確保計画・外来医療計画について

事務局から、資料1-1により説明

### ○委員

資料1-1の3ページ、真ん中の黄色の表を見せてもらおうと、県全体で1日あたり千人の方が県外に出ているが、この患者を県内に戻そうという努力をしていけば具体的な内容を教えて欲しい。

この医師確保数、医師の偏在数等の表から、峡南から管外に出ているため峡南は医師が少ないのではないのかと捉えられる。峡南全体で診るためには徐々にもっと医者を集めて、患者が管外に行かないようにする政策の方が良いと思うがどのようなものか。

### ○事務局

おっしゃるとおりです。都市部の多い都道府県であればこれらの表のような状況も考えられるが、我々のような地域の多い都道府県というのは実情と合わなくなっている。それらも加味して欲しいというのは国にお願いしているところです。今回は国の方が初めて全国一律に比較するための基準として設定したということでご理解をいただきたい。

また、最初に説明した、「医師確保計画」というところで、山梨県全体の医師を増やすという取組を進めていくこととしている。山梨県では、医師修学資金や山梨大学医学部の臨時増員、地域枠制度を進めており、地域枠制度については35人と全国と比較しても多い人数で設定していただいている。今後も継続し、まずは県内の医師確保を図っていききたい。

○議長

外来医師偏在指標では、山梨県は各医療圏全てが全国で上位ということは、医師は足りていると考えてしまうが、どうなっているのか。

○事務局

この医師偏在指標は医師の充足状況を表しているものではなく、医師の配置状況を比較するために作っている。これをもって上位であるから医師が足りているということではないため留意するようにと国は言っている。

- ・「峡南医療圏における新規開設者に求める事項について」

事務局から、資料1－2により説明

○議長

在宅当番医制または救急当番医は、何人くらいの患者さんを診ているのか。他の医療圏と比べて、（医師の）皆さんは忙しくしているのか或いは、患者さんが管外に行っているのか、資料がないのでよく分からないが。

○事務局

それについての記載は資料1－2の6ページにある。上の表が在宅当番医参加医療機関の休日診療の状況。下の表が、病院群輪番制の参加機関の診療状況です。

○議長

そうすると、当番医の日に平均7人の患者を診ていることになるが、これで初期救急（在宅当番医制）が峡南医療圏域で不足している外来医療機能と考えるのは難しいが、病院の先生方は、在宅医療に関して何かご意見ありますか。峡南地区は在宅医療を受けている患者さんの数が他の医療圏と比べて少ないですが。

○委員

在宅医療は診られる人もだが、診る、ケアする側の人も必要。家族の高齢化が進んできているので、実際の対策でやっていける人は少なくなっており、本当のニーズは施設になるのではないかというのが私の最近の印象です。

○議長

地域性もあり、山奥にぼつんと一人という患者さんのところには、在宅看護では費用対効果も無いため、結局、福祉施設に入ってもらえることになるのかもしれない。

それから、学校医についてはどうか。学校医というのは内科と耳鼻科と眼科ということになるのか。そうすると、新規開業者の診療科目がそれ以外の方には、学校医に協力してくれと言わなくていいことになるのか。

○委員

学校医ですが、1つの形として整形の身体能力を定めるという方向に、今、学校医もなっているため、整形外科的な因子も学校医には必要だと思う。

○委員

学校の健康診断は、校医が誰になっても内科検診、整形検診、眼科検診、耳鼻科検診はやっている。

○委員

整形検診は整形外科がそこに無ければ、内科の先生が代わりにやっている。

○委員

整形の検診は整形の先生に頼みますし、うちの病院の周りだったら眼科、耳鼻科は大学の先生に各自お願いをしている。各市町村もそうだと思う。

○議長

町では、耳鼻科や眼科の先生達と契約できているのでしょうか。

○委員

不足しているとは聞いていない。

○委員

身延と早川、特に旧中富地区においては飯富病院がやっており、直接、(大学の)医局と相談をしている。

○議長

困っているというところはありませんか。その他何か意見はありますか。

○委員

先ほどの健康診断ですが、歯科医の先生にもご協力いただいている。峡南地域においては、耳鼻科の先生が不足していると感じており、医大の先生を派遣してもらい各学校をまわっていただいている。そのため、耳鼻科については、峡南地域にもっと欲しいと思う。

○議長

そういう実情も聞いてますが、他にはないでしょうか。

では、峡南医療圏における新規開設者に求める事項について、事務局提案のとおり承認してよろしいか。よろしければ拍手をお願いします。

(拍手で承認)

## 2) 令和2年度峡南地域保健医療推進委員会について

事務局から、資料2により説明

### ○議長

委員会の事業が少し変わるということですが、いかがでしょうか。

### ○委員

ここ（本推進委員会）で、（病院群輪番制事業が）できなくなったというのはどういう理由ですか。

### ○事務局

県の附属機関は、条例で定めたものだけということの中で、この会議が条例で定める附属機関ではないという整理がなされました。附属機関ではない会議の場合は、意見交換、情報交換をするということではできますが、物事を承認するということの機関にはなりえないという整理がされました。

今まで、この保健医療推進委員会の中で、病院群輪番制運営事業については、各町から負担金をいただき、各病院と委託契約をして進めてきた。委員会の皆さんの合意の中でこうした形をとってきたが、今後は、初期救急の在宅当番医制につきましては5町で、代表町を作っていただき、代表町が委託契約をする中で実施をしていただいておりますので、それと同じような形にさせていただきたいと考えております。

在宅当番医制も病院群輪番制についても、今後も、保健医療推進委員会の中で、事業報告をさせていただいたり、運営についてご意見をいただいたりしながら、必要があれば、保健所もかかわらせていただき、5町の皆さんと一緒に関係病院と話し合いをするような場を持ちたいと思っております。

また、毎年の救急医療の日程調整などについては、今後も、保健所でもかかわらせていただきたいと思います。

実際の委託契約等の事務手続きは、保健医療推進委員会から町に移管するということで、お手を掛ける部分もありますが、町と相談し進めさせていただきたいということで、ご報告をさせていただきました。

### ○委員

この推進委員会の目的が今までであったはずで、そういったことが中心となって進めていくのが、推進委員会の使命だと思うのですが、そういう肝心な所をなくしてしまうということは、組織としていかなものかと思えます。

### ○事務局

各保健福祉事務所すべて同じようにこの推進委員会を設置しております。今回、全県下で、同じ見直しをするということで統一されています。

地方自治法において附属機関について規定しておりますが、附属機関は、調停だとか審査、諮問、調査するために、通常、審査会とか審議会、委員会などという名称で、地方自治体が任意に設置することができる規定になっています。

ただし、地方自治法では、必ず法律或いは条例に基づくものとしており、法律又は条例に定めない付属機関は設置できないこととなっており、各地での地方裁判所あるいは高裁におきまして、付属機関として法律又は条例に定めてない組織で審議することについては、違法という判決が出されております。

このため、県全体で、こういった委員会或いは審議会も含めて、条例に定めてないものについてはきちっと、本来の付属機関と区別をしなければならないという状況になっておりまして、今まで本委員会で審議をしていただいておりますけれども、審議はできないということで、意見交換或いは助言を求めるといった形で継続して設置し、病院群輪番制に問題があれば、こういった場で意見交換ができるということは、相変わらず変わらないというところですが、輪番制の予算を承認するか、決算を承認するか、こういった審議ができなくなっているということでご理解いただければと思います。

#### ○委員

こういう状況の中で、条例を改正する努力や検討することも大事な部分だと思っております。

#### ○事務局

おっしゃる通りですが、全国で、同じように市町村や県で、今まで任意に条例で定めずに、委員会とか開いて審議している場面はたくさんあるかと思いますが、これを是正していこうということですので、ご理解いただければと思います。

#### ○議長

他にご意見ございませんでしょうか。

それでは病院群輪番制事業について、今後も、円滑に実施されますようよろしく願いいたします。

#### 3) その他

(質問、意見なし)

#### 6 その他 「新型コロナウイルス感染症の現在の状況について」

事務局から、資料3により資料提供

(質問、意見なし)

#### 7 閉会